



第57回 定時株主総会

招集ご通知

平成28年4月1日 ≧ 平成29年3月31日

開催日時

平成29年6月20日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

コレド室町1 日本橋三井ホール
(受付4階)

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主
総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第57回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループでは、長期的な利益成長の実現に向け、当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の初めに新たな中期経営方針を策定いたしました。この3年間（平成28年4月1日から平成31年3月31日まで）は、国内事業、海外事業ともに、既存事業の強化を図りながら、新規事業の開発とM&Aに積極的に取り組んでいくことを方針とし、特に海外事業においては、求人検索エンジンのIndeedを中心とするHRテクノロジーを活用した事業の成長に注力してまいりました。この中期経営方針の初年度に当たる当連結会計年度におきましては、各事業が順調に成長し、売上高、EBITDA、そして経営指標とする調整後EPSともに上場以来、過去最高の業績を記録いたしました。

当社グループは、従業員一人ひとりが、社会や顧客の不満や不便、不安といった「不」の解消に真摯に向き合い、ステークホルダーの皆様とともに新しい価値の創造を続けてまいりました。現在、世界各国は、多くの社会課題に直面しています。今後、更なるグローバル化とIT化が進み社会環境が大きく変化する中、当社グループは、これらの社会課題を直視し、課題の解決に向けて真正面から挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年5月29日

株式会社リクルートホールディングス

代表取締役社長 兼 CEO 峰岸 真澄



目次

第57回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
第1号議案	
取締役5名選任の件	8
第2号議案	
補欠監査役1名選任の件	12
第3号議案	
監査役の報酬額改定の件	13
事業報告	14
企業集団の現況	14
株式の状況	28
新株予約権等の状況	29
会社役員の状況	31
会計監査人の状況	36
会社の体制及び方針	38
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告	53

株主各位

証券コード：6098
平成29年5月29日

東京都中央区銀座八丁目4番17号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長 峰岸真澄

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、平成29年6月19日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年6月20日（火曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）
2. 場 所	コレド室町1 日本橋三井ホール（受付4階） 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 （開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、 お間違えのないようご来場ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月19日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合は、後記(6頁～7頁)の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認の上、平成29年6月19日(月曜日)午後5時30分までに賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

◎招集通知の提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.recruit.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」で構成されています。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.recruit.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

◎ご参考として、事業報告の文中にグラフを掲載しています。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

■ 剰余金の配当のお知らせ

当社は、平成26年6月26日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、平成29年5月12日開催の当社取締役会におきまして、第57期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 期末配当金 1株につき 金65円
2. 効力発生日並びに支払開始日 平成29年6月21日(水曜日)

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、平成29年6月20日に「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご送付申しあげる予定ですので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

上記以外の方には、同日に「配当金領収証」及び「配当金計算書」をご送付申しあげる予定ですので、払渡期間内(平成29年6月21日から平成29年7月31日まで)にお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

①当日出席によるご行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集ご通知をご持参ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



株主総会開催日時

平成29年6月20日（火曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

②郵送（書面）によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。



行使期限

平成29年6月19日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

③インターネットによるご行使

インターネットにより議決権を行使していただけます。詳しくは次頁をご覧ください。



行使期限

平成29年6月19日（月曜日）
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご案内

議決権行使書
株式会社リクルートホールディングス 御中

株主総会日 議決権の数
平成29年6月20日 _____ 個

私は上記開催の定時株主総会（継続会または基会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

基幹日現在のご所有株式数 _____ 株
議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お 願 い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法によりお早急に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
②インターネットにより専用サイト（<http://www.evoting.jp/>）にアクセスの上議決権を行使していただく方法
- 第1号議案において、候補者の一部の前につき賛否を指定される場合は、株主番号と候補者の候補者番号をご記入ください。

ログインID
仮パスワード ←株主番号(8桁) →
株式会社リクルートホールディングス

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示がなかったものとしてお取扱いたします。

①当日出席によるご行使の場合
議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

②郵送（書面）によるご行使の場合
こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案
賛成の場合：「賛」の欄に○
反対の場合：「否」の欄に○
一部候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

第2号議案／第3号議案
賛成の場合：「賛」の欄に○
反対の場合：「否」の欄に○

③インターネットによるご行使の場合
こちらに記載された「ログインID」と「仮パスワード」を次頁をご参照の上ご入力ください。

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月19日(月曜日) 午後5時30分まで

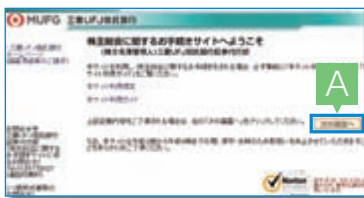
議決権行使ウェブサイト
<http://www.evote.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



パソコンの場合

A 「次の画面へ」をクリック



B お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

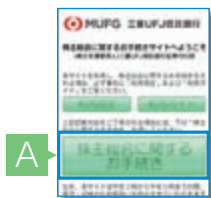
C 「ログイン」をクリック



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

スマートフォンの場合

A 「株主総会に関する
お手続き」をタッチ



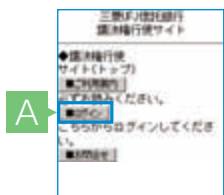
B お手元の議決権行使書
用紙の右下に記載された
「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力

C 「ログイン」をタッチ



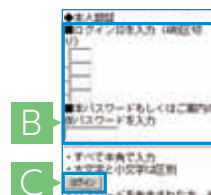
携帯電話の場合

A 「ログイン」を
クリック



B お手元の議決権行使書
用紙の右下に記載された
「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力

C 「ログイン」をクリック



インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotage.jp/>）にアクセスしていただき、以下をご確認の上、ご行使ください。

- ◎毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- ◎パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ◎インターネットによる議決権行使は、平成29年6月19日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- ◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - (2) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

■インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ■
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

■ 機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	平成28年度における 取締役会出席状況
1	みね ぎし ま すみ 峰 岸 真 澄	代表取締役社長	再任	17/17回
2	いけ うち しょう ご 池 内 省 五	取締役	再任	17/17回
3	さ がわ けい いち 佐 川 恵 一	取締役	再任	17/17回
4	おお や ぎ しげ お 大八木 成 男	社外取締役	再任 社外 独立	17/17回
5	しん がい やす し 新 貝 康 司	社外取締役	再任 社外 独立	17/17回

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	みねぎしま すみ 峰岸 真澄 (昭和39年1月24日)	昭和62年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社執行役員 IMCディビジョンカンパニー、情報編集局担当 平成16年 4月 当社常務執行役員 G-IMCストラテジックビジネスユニット重要戦略統括、住宅ディビジョンカンパニー、IMCディビジョンカンパニー担当 平成21年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 事業開発、経営企画、住宅領域担当 平成22年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 カスタマーアクションプラットフォームストラテジックビジネスユニット、事業開発、経営企画、住宅領域担当 平成23年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員 事業統括本部 IMC領域、事業開発、経営企画、人事担当 平成24年 4月 当社代表取締役社長 兼 CEO (現任)
再任	所有する当社の株式数 325,649株	

〈取締役候補者とした理由〉

峰岸真澄氏は、平成24年よりグループCEOに就任し、強いリーダーシップを発揮してグループ全体の経営を統括してきており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	いけうち しょうご 池内 省五 (昭和37年6月6日)	昭和63年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社執行役員 経営企画室、事業統括室担当 平成24年 6月 当社取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当 平成24年10月 当社取締役 兼 執行役員 グローバル本部、経営企画、R&D、人事担当 平成25年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 平成26年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 海外事業本部、R&D本部担当 平成27年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 平成28年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部、R&D本部担当 平成29年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部担当 平成29年 5月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部 (CSO)、人事本部 (CHRO) 担当 (現任)
再任	所有する当社の株式数 329,999株	

〈取締役候補者とした理由〉

池内省五氏は、平成24年より当社取締役に就任し、経営企画、人事、海外事業統括、R&D等の様々な任務を通じて豊富な経験と知識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	さが わけい いち 佐川 恵一 (昭和41年3月7日)	昭和63年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社執行役員 事業統括室担当 平成23年 6月 当社取締役 兼 執行役員 経理財務、法務、総務、投資マネジメント、コーポレートコミュニケーション、コンプライアンス担当 平成25年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 管理本部担当 平成28年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部担当 平成29年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部、管理本部担当 平成29年 5月 当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部 (CFO)、管理本部 (CRO) 担当 (現任)
再任	所有する当社の株式数 245,943株	
〈取締役候補者とした理由〉		
佐川恵一氏は、平成23年より当社取締役に就任し、経理、財務、法務、コーポレートコミュニケーション、事業統括等の様々な任務を通じて豊富な経験と知識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
4	おお やぎ し げ お 大八木 成男 (昭和22年5月17日)	昭和46年 3月 帝人(株)入社 平成 4年 2月 帝人(株)医薬営業企画部長 平成11年 6月 帝人(株)執行役員 東京支店長 平成13年 6月 帝人(株)常務執行役員 医薬営業部門長補佐 平成14年 6月 帝人(株)帝人グループ専務執行役員 医薬事業本部長 平成17年 6月 帝人(株)常務取締役 CIO 兼 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 平成18年 6月 帝人(株)専務取締役 CIO 兼 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 平成20年 6月 帝人(株)代表取締役社長 CEO 平成22年 6月 帝人(株)代表取締役社長執行役員 CEO 平成26年 4月 帝人(株)取締役会長 (現任) 平成26年 6月 JFEホールディングス(株)社外監査役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 平成28年 4月 (社)経済同友会副代表幹事 (現任)
再任	所有する当社の株式数 2,393株	
社外		
独立		
(重要な兼職の状況) 帝人(株)取締役会長 JFEホールディングス(株)社外監査役 (社)経済同友会副代表幹事		
〈社外取締役候補者とした理由〉		
大八木成男氏は、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っており、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として適任と考えております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
5	しんが いや す し 新貝 康司 (昭和31年1月11日)	昭和55年 4月 日本専売公社 (現 日本たばこ産業(株)) 入社
		平成13年 7月 日本たばこ産業(株)財務企画部長
再任	所有する当社の株式数 0株	平成16年 6月 日本たばこ産業(株)執行役員 財務グループリーダー 兼 財務企画部長
		平成16年 7月 日本たばこ産業(株)執行役員 財務責任者
社外	0株	平成17年 6月 日本たばこ産業(株)取締役 執行役員 財務責任者
		平成18年 6月 日本たばこ産業(株)取締役 JT International S.A. Executive Vice President
独立	0株	平成23年 6月 日本たばこ産業(株)取締役 執行役員 海外たばこ事業担当
		平成23年 6月 日本たばこ産業(株)代表取締役副社長 (現任)
		平成26年 6月 当社社外取締役 (現任)
		(重要な兼職の状況) 日本たばこ産業(株)代表取締役副社長

〈社外取締役候補者とした理由〉

新貝康司氏は、海外企業の買収等を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っており、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として適任と考えております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数は、平成29年3月31日現在における株式数であり、リクルートグループ役員持株会における持分を含んでおります。
3. 大八木成男氏及び新貝康司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大八木成男氏及び新貝康司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、大八木成男氏及び新貝康司氏の間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、両氏の間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大八木成男氏及び新貝康司氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者属性	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)
補欠の 社外監査役 候補者	しんかわ あさ 新川 麻 (昭和40年2月17日)	平成3年4月 第一東京弁護士会登録 西村真田法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 平成9年4月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務 平成10年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成13年1月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) パートナー(現任)
	所有する当社の株式数 0株	(重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所パートナー

〈補欠の社外監査役候補者とした理由〉

新川麻氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、かつ経営実務にも精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 新川麻氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 新川麻氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 新川麻氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

(ご参考) 役員の独立性について

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと。

イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の1%未満であること。

第3号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成9年6月27日開催の第37回定時株主総会において月額800万円以内とご承認いただき現在に至っております。この間の経営環境の変化に伴う監査体制の強化等諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を月額1,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役は4名であります。

以 上

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢が高位安定するなか、緩やかな回復基調で推移しました。欧米経済は、英国のEU離脱問題及び米国の政権交代の影響等から先行き不透明な状況が続くものの、個人消費を中心に緩やかな成長が継続しました。豪州経済は、個人消費が成長を支え底堅く推移しました。

このような環境の下、当社グループは引き続き国内事業の強化とともに、海外展開を進めてまいりました。

販促メディア事業においては、主に飲食分野や美容分野でITを活用したクライアント基盤の強化や予約サービスの拡大等によるユーザーの利便性向上を推進してまいりました。人材メディア事業においては、雇用情勢が高位安定している国内人材募集領域では、更なる競争力の強化に注力しました。また、海外人材募集領域では、主にブランド認知度の向上と営業体制の強化に努めることでユーザー及びクライアントの獲得に取り組んでまいりました。人材派遣事業においては、効率的な事業運営を推進したほか、M&A等により展開地域の拡大を進めてまいりました。

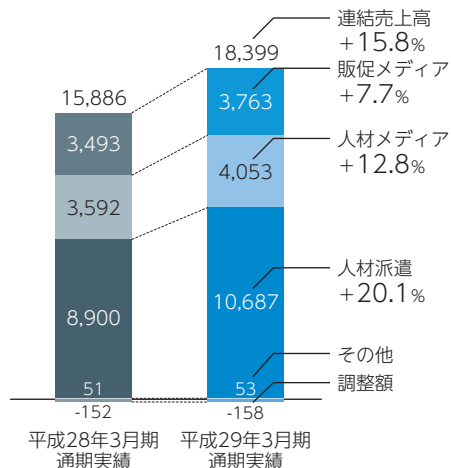
これらの結果、売上高は1兆8,399億円（前連結会計年度比15.8%増）、営業利益は1,272億円（前連結会計年度比11.6%増）、経常利益は1,317億円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。また、特別利益として関係会社株式売却益を218億円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は854億円（前連結会計年度比32.4%増）となりました。

EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は2,308億円（前連結会計年度比14.1%増）、のれん償却前当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益＋のれん償却額）は1,389億円（前連結会計年度比23.5%増）、調整後EPS（注1）は241.27円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

M&A等により新たに連結を開始する子会社の業績を控除した、既存事業での売上高は1兆6,762億円（前連結会計年度比5.5%増）、EBITDAは2,212億円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。

なお、当社グループでは、M&A等を活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していくなかで、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDAを業績の指標として採用しております。

セグメント別売上高（億円）



また、平成30年3月期から当社グループの連結財務諸表及び連結計算書類について、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を任意適用し、平成30年3月期第1四半期連結会計期間からIFRSに基づき開示を行います。

- (注1) 調整後EPS（調整後1株当たり当期純利益）：調整後当期純利益（注2）／（期末発行済株式数－期末自己株式数）
- (注2) 調整後当期純利益：親会社株主に帰属する当期純利益±調整項目（注3）（非支配株主帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額
- (注3) 調整項目：企業結合に伴い生じたのれん以外の無形固定資産及びのれんの償却額±特別損益

上記指標は、日本基準に基づく内容で記載しております。IFRSに基づく内容は、「(4) 対処すべき課題」をご参照ください。

主なセグメント別の概況は、以下のとおりであります。

ア. 販促メディア事業

当連結会計年度における販促メディア事業の売上高は3,763億円（前連結会計年度比7.7%増）、セグメント利益（セグメントEBITDA）は1,020億円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。

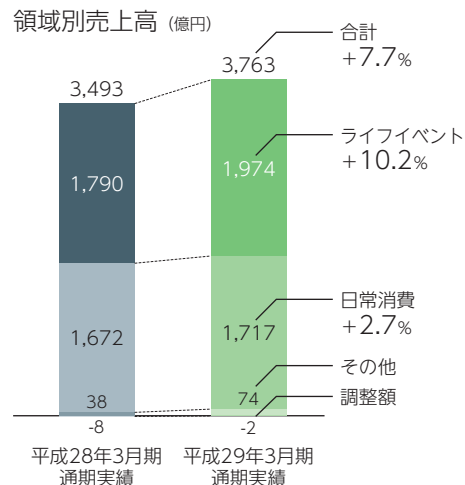
主な領域別の概況は、以下のとおりであります。

■ ライフイベント領域

住宅分野においては、ユーザー集客の推進に加えて、クライアントの集客ニーズの高まり等により、主要分野である分譲マンション分野、戸建・流通分野及び賃貸分野が全て伸長した結果、売上高は好調に推移しました。

結婚分野においては、少子化の影響で国内の婚姻組数自体は減少傾向にあるものの、サービスの利便性向上及び大手結婚式場運営クライアントの集客ニーズの高まり等を背景に、売上高は堅調に推移しました。

これらの結果、ライフイベント領域における売上高は1,974億円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。なお、主要分野の売上高の内訳は、住宅分野995億円（前連結会計年度比13.1%増）、結婚分野546億円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。



■ 日常消費領域

旅行分野においては、第2四半期連結会計期間において子会社を譲渡したことにより、売上高は前連結会計年度比で減少となりました。なお、主力事業である「じゃらん」の売上高は、延べ宿泊者数の増加等により好調に推移しました。

飲食分野においては、「Airシリーズ」を軸としてクライアント接点を強化したこと及びネット予約人数が引き続き順調に拡大したこと等を背景に、売上高は堅調に推移しました。

また、美容分野においては、「SALON BOARD」の利便性向上を進めたこと及びネット予約件数が引き続き順調に拡大したこと等を背景に、既存クライアントとの取引拡大や新規クライアントの獲得が進んだ結果、売上高は好調に推移しました。

これらの結果、日常消費領域における売上高は1,717億円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。なお、主要分野の売上高の内訳は、旅行分野585億円（前連結会計年度比3.8%減）、飲食分野375億円（前連結会計年度比3.2%増）、美容分野573億円（前連結会計年度比24.4%増）となりました。

イ. 人材メディア事業

当連結会計年度における人材メディア事業の売上高は4,053億円（前連結会計年度比12.8%増）、セグメント利益（セグメントEBITDA）は946億円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

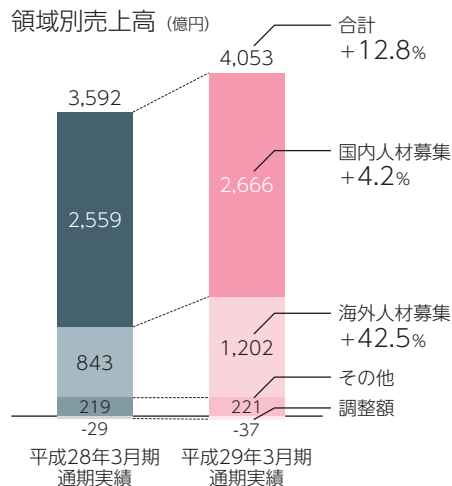
主な領域別の概況は、以下のとおりであります。

■ 国内人材募集領域

国内人材募集領域においては、有効求人倍率が高位安定し求人広告掲載件数の増加も続く等、堅調な雇用環境が継続しております。

このような環境の下、正社員募集及びアルバイト・パート募集分野ともに、売上高は堅調に推移しました。また、更なる競争力強化を目指し、特に第2四半期連結累計期間においてユーザー集客及び営業体制の強化を行いました。

これらの結果、国内人材募集領域における売上高は2,666億円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。



■ 海外人材募集領域

海外人材募集領域においては、現在の事業の中心である米国に加え、その他の国においても「Indeed.com」の広告宣伝を実施しブランド認知度を高めたほか、営業体制の強化を行った結果、サービス利用が順調に拡大し、売上高は好調に推移しました。

これらの結果、海外人材募集領域における売上高は1,202億円（前連結会計年度比42.5%増）となりました。

ウ. 人材派遣事業

当連結会計年度における人材派遣事業の売上高は1兆687億円（前連結会計年度比20.1%増）、セグメント利益（セグメントEBITDA）は633億円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。

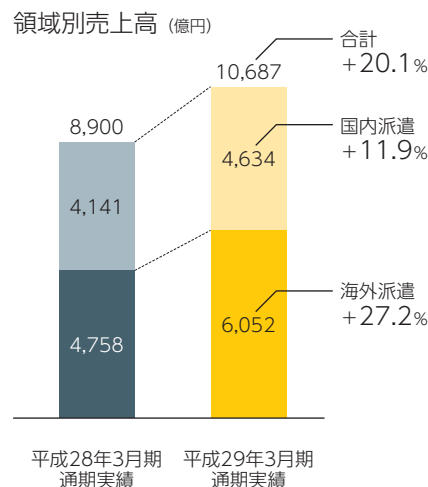
主な領域別の概況は、以下のとおりであります。

■ 国内派遣領域

国内派遣領域においては、派遣社員実稼働者数が継続的に増加する等、人材派遣市場は緩やかな拡大傾向が継続しております。

このような環境の下、営業力を強化したこと及び既存派遣契約の継続や新規派遣契約数の増加に注力したこと等により、引き続き事務、エンジニアリング及びIT分野を中心に売上高が好調に推移しました。

これらの結果、国内派遣領域における売上高は4,634億円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。



■ 海外派遣領域

海外派遣領域においては、前連結会計年度において株式を取得したChandler Macleod Group Limited及びAtterro, Inc.等の業績が、当連結会計年度においては期首より寄与したことに加え、第3四半期連結会計期間より、第1四半期連結会計期間において株式を取得したUSG People B.V.（平成28年7月にUSG People N.V.から社名変更）の業績が新たに寄与した結果、当領域の売上高は増加しました。

これらの結果、海外派遣領域における売上高は6,052億円（前連結会計年度比27.2%増）となりました。

エ. その他事業

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は53億円（前連結会計年度比4.4%増）、セグメント利益（セグメントEBITDA）は128億円のマイナス（前連結会計年度は118億円のマイナス）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額で597億円（うち有形固定資産は180億円、無形固定資産は417億円であります。金額には消費税等を含めておりません。）であり、主なものは商品の開発・リニューアル等に伴う資産（ソフトウェア）の受入であります。

ア. 販促メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設・改修等に伴い、242億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

イ. 人材メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設・改修等に伴い、187億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

ウ. 人材派遣事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業務システムの増設・改修等に伴い、48億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

エ. その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設・改修等に伴い、34億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

オ. 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、業務システムの増設・改修等に伴い、84億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成29年3月9日に第1回無担保社債（5年債）300億円及び第2回無担保社債（7年債）200億円を発行しました。

④ 重要な企業結合等の状況

当社グループは、平成28年6月1日付でUSG People B.V.（平成28年7月にUSG People N.V.から社名変更）の株式の98.68%を取得しました。また、平成28年7月27日付で(株)ゆこゆこの全株式を売却しました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分		第54期 (平成26年3月期)	第55期 (平成27年3月期)	第56期 (平成28年3月期)	第57期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	1,191,567	1,299,930	1,588,623	1,839,987
経常利益	(百万円)	122,050	125,617	119,336	131,718
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	65,421	69,702	64,535	85,422
1株当たり当期純利益	(円)	126.64	127.79	114.28	152.51
総資産	(百万円)	860,381	1,100,782	1,150,681	1,449,614
純資産	(百万円)	546,621	754,157	777,000	778,540
1株当たり純資産額	(円)	1,025.59	1,327.49	1,363.96	1,384.16

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものであります。
2. 当社は、平成26年7月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は当連結会計年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な子会社の状況

区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
■ 販促メディア				
	(株)リクルート住まいカンパニー	150百万円	100.0%	住宅分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
	(株)リクルートマーケティングパートナーズ	150百万円	100.0%	結婚・進学・自動車等の各分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
	(株)リクルートライフスタイル	150百万円	100.0%	旅行・飲食・美容等の各分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
■ 人材メディア				
	(株)リクルートキャリア	643百万円	100.0%	社員募集分野における人材採用広告、人材紹介
	(株)リクルートジョブズ	150百万円	100.0%	人材募集分野における人材採用広告
	Indeed, Inc.	10米ドル	100.0%	米国を中心とした求人専門検索サイトの運営
■ 人材派遣				
	(株)リクルートスタッフィング	939百万円	100.0%	国内での事務職を中心とした人材派遣
	(株)スタッフサービス・ホールディングス	500百万円	100.0%	国内での事務職・製造業務を中心とした人材派遣
	STAFFMARK HOLDINGS, INC.	13千米ドル	100.0%	米国での軽作業を中心とした人材派遣
	USG People B.V.	40,559千ユーロ	98.6%	欧州での総合人材派遣
	Chandler Macleod Group Limited	191,490千豪ドル	100.0%	豪州での総合人材派遣
アドミニストレーション機能				
	(株)リクルートアドミニストレーション	100百万円	100.0%	当社グループへの経理・人事・総務・法務・情報セキュリティ等のサービス提供
制作・宣伝・流通機能				
	(株)リクルートコミュニケーションズ	100百万円	100.0%	当社グループへの集客ソリューション、Webマーケティング、メディアの制作・流通・宣伝、ユーザーサポート等のサービス提供
IT・マーケティングテクノロジー開発機能				
	(株)リクルートテクノロジーズ	100百万円	100.0%	当社グループへのIT・ネットマーケティングテクノロジー等のサービス提供

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「ミッション（目指す姿）」として、「新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す」ことを、また、「ウェイ（大切に考える考え方）」として、「新しい価値の創造」、「社会への貢献」、「個の尊重」と定めるグループ経営理念を策定しております。

この経営理念の下、産業界と生活者を結びつける「No.1のマッチングサービス」を、一つでも多く生み出し、生活者一人ひとりのポジティブな行動を支援する企業になることを目指し、事業活動を行っております。

当社グループは、これら事業活動を通じて、株主価値及び企業価値の最大化に取り組んでまいります。

なお、当社グループでは、長期的な利益成長の実現に向け、M&Aをはじめとした成長に向けた各種投資を機動的かつ積極的に実行してまいります。その上で、株主価値の向上については特に重視しており、平成29年3月期から平成31年3月期までの3年間に於ける「調整後EPS」（注1）の年平均成長率一桁後半を経営目標に設定しております。

また、経営目標の達成に向けて、単年度におけるEBITDA（注2）成長率についても重視し、投資と利益成長の適切なバランス等を考慮し、每期設定することにしております。

（注1）調整後EPS（調整後1株当たり当期利益）：調整後当期利益／（期末発行済株式数－期末自己株式数）

調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額

調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益

（注2）EBITDA：営業利益+減価償却費±その他の営業収益・費用

当社グループでは平成30年3月期第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を任意適用するため、上記指標はIFRSに基づく内容で記載しております。

当社グループでは、急速に変化するインターネット事業環境等に対応し、グローバル市場におけるニーズやビジネス機会をいち早く捉え、迅速な意思決定の下で、株主価値及び企業価値の最大化に取り組むことが重要と捉えております。本取り組みの一環として、平成28年4月より、「グローバルオンラインHR」、「メディア&ソリューション」及び「グローバル派遣」の3つの戦略ビジネスユニット（SBU：Strategic Business Unit）単位で事業価値の拡大に取り組んでおります。

これら取り組みの更なる強化に向け、平成30年3月期第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「販促メディア事業」、「人材メディア事業」、「人材派遣事業」及び「その他事業」の区分から、「HRテクノロジー事業」、「メディア&ソリューション事業」及び「人材派遣事業」の区分へ変更します。

事業別の経営戦略としては、HRテクノロジー事業において、Indeed, Inc.の既存事業である求人広告領域で、米国及び米国以外での更なる拡大を進め、現在の景況感を前提とした場合には、平成31年3月期（注1）の売上高は、米ドルベースで平成28年3月期（注2）の3倍を見込みます。また、Indeed, Inc.の高いテクノロジー及び既存事業で蓄積したユーザーデータ等のアセット及びM&Aを活用し、人事関連周辺領域において新事業の創造と拡大を図ってまいります。

メディア&ソリューション事業においては、事業全体での継続的な売上高成長に向けては、既存事業だけではなく、中小企業クライアントの業務オペレーションを支援し、生産性向上につながる各種サービスの提供や、対象とするクライアント業界の拡大が重要と考えております。これら取り組みの加速により、クライアント基盤の強化及び複合的な事業ポートフォリオの構築を実現し、外部環境に左右されない安定的な成長を目指してまいります。

人材派遣事業においては、買収した海外子会社に事業運営ノウハウを導入しながら、EBITDAマージンの継続的な改善に取り組んでまいります。また、海外におけるM&Aを通じて、平成32年を目処に海外派遣領域の売上高を約1兆円の規模に成長させることを目指してまいります。

(注1) Indeed, Inc.の平成30年12月期決算であり、当社の決算情報とは異なります。

(注2) Indeed, Inc.の平成27年12月期決算であり、当社の決算情報とは異なります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループの主な事業の内容と当社又は主な関係会社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

セグメントの名称	領域	主な会社	主な事業内容	主なサービス
■ 販促メディア事業	ライフイベント領域	当社 (株)リクルート住まいカンパニー (株)リクルートマーケティングパートナーズ	借りる／買う／建てる／リフォーム等、多様な住まいのニーズに応えるサービスを提供	「SUUMO」 住宅の売買／賃貸／リフォームに関する情報誌・情報サイト及び新築マンション／注文住宅購入に関する相談カウンター
			結婚情報サービス、進学情報サービス、自動車関連情報サービス、ネット広告サービス等の提供	「ゼクシィ」 結婚式の準備から結婚後の新生活までの結婚に関する情報誌・情報サイト・相談カウンター 「スタディサプリ進路 進学事典」 「スタディサプリ進路」 高校生の進路選びをサポートする無料進学情報誌・情報サイト 「カーセンサー」 中古車を軸に車の購入、買い替えに関する情報誌・情報サイト
	日常消費領域	当社 (株)リクルートライフスタイル	旅行／飲食／美容等、日常の様々なシーンでユーザーの行動を支援するサービスを提供	「じゃらん」 主に国内旅行の宿／ツアー／周辺観光に関する情報誌及び検索・予約サイト 「HotPepperグルメ」 飲食店の情報と割引クーポンを掲載した情報誌及び検索・予約サイト 「HotPepper Beauty」 ヘアサロン／リラクゼーション&ビューティーサロンの情報誌及び検索・予約サイト

セグメントの名称	領域	主な会社	主な事業内容	主なサービス
■ 人材メディア事業	国内人材募集領域	当社	社員募集分野における人材採用広告／人材紹介／選考支援を展開	「リクナビ」 新卒向け就職情報サイト
		(株)リクルートキャリア		「リクナビNEXT」 社会人向け転職情報サイト
	(株)リクルートジョブズ	アルバイト／パート／派遣／正社員等、様々な人材募集に関する情報を提供	「リクルートエージェント」 転職活動をサポートする人材紹介サービス	
			「FROM・エーナビ」 アルバイト情報サイト	
海外人材募集領域	Indeed, Inc.	海外における求人情報専門検索サイトを運営	「Indeed.com」 アグリゲート型求人情報専門検索エンジンサイト	
■ 人材派遣事業	国内派遣領域	(株)リクルートスタッフィング (株)スタッフサービス・ホールディングス	国内における人材派遣サービスの提供	—
	海外派遣領域	STAFFMARK HOLDINGS, INC. USG People B.V. Chandler Macleod Group Limited	北米、欧州及び豪州等における人材派遣サービスの提供	—
その他事業		(株)ニジボックス	デジタルコンテンツサービスの企画・運営・受託等	—

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

会社名	所在地
(株)リクルートホールディングス	東京都千代田区

② 子会社

区分	会社名	所在地
■ 販促メディア		
	(株)リクルート住まいカンパニー	東京都千代田区
	(株)リクルートマーケティングパートナーズ	東京都千代田区
	(株)リクルートライフスタイル	東京都千代田区
■ 人材メディア		
	(株)リクルートキャリア	東京都千代田区
	(株)リクルートジョブズ	東京都中央区
	Indeed, Inc.	米国 テキサス州
■ 人材派遣		
	(株)リクルートスタッフィング	東京都中央区
	(株)スタッフサービス・ホールディングス	東京都千代田区
	STAFFMARK HOLDINGS, INC.	米国 オハイオ州
	USG People B.V.	オランダ アルメル市
	Chandler Macleod Group Limited	豪州 ニューサウスウェールズ州
アドミニストレーション機能		
	(株)リクルートアドミニストレーション	東京都千代田区
制作・宣伝・流通機能		
	(株)リクルートコミュニケーションズ	東京都中央区
IT・マーケティングテクノロジー開発機能		
	(株)リクルートテクノロジーーズ	東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
45,688名	7,237名増

(8) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	36,864百万円
(株)三井住友銀行	36,864百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	36,864百万円
三井住友信託銀行(株)	12,071百万円
三菱UFJ信託銀行(株)	12,071百万円
(株)りそな銀行	12,071百万円
みずほ信託銀行(株)	5,571百万円
(株)横浜銀行	5,571百万円
(株)北陸銀行	4,273百万円

2 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 565,320,010株
 (3) 株主数 36,480名
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
凸版印刷(株)	37,700,000株	6.76%
大日本印刷(株)	23,700,000株	4.25%
(株)電通	21,000,000株	3.76%
リクルートグループ社員持株会	18,220,360株	3.27%
JP MORGAN CHASE BANK 380055	17,746,173株	3.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	17,735,000株	3.18%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	17,417,700株	3.12%
(株)TBSテレビ	11,110,000株	1.99%
日本テレビ放送網(株)	11,110,000株	1.99%
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	10,500,000株	1.88%

(注) 持株比率は自己株式 (8,185,901株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により当該信託が保有する株式 (272,659株) は含まれておりません。

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

平成25年6月20日開催の定時株主総会決議及び平成25年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
302個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 302,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成25年9月1日から平成45年8月31日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	普通株式 100,000株	4名
執行役員	202個	普通株式 202,000株	11名

平成26年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成26年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
266個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 266,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成26年12月27日から平成46年12月26日

- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数		保有者数
取締役（社外取締役を除く）	113個	普通株式	113,000株	4名
執行役員	153個	普通株式	153,000株	11名

平成27年8月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,970個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 297,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年9月26日から平成47年9月25日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日（新株予約権者が、新株予約権を割り当てる日において、既にいずれの地位も喪失している場合には、新株予約権を割り当てる日の翌日から1年）を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数		保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,230個	普通株式	123,000株	4名
執行役員	1,740個	普通株式	174,000株	15名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	峰 岸 真 澄	CEO
取締役	池 内 省 五	経営企画本部・人事本部・R&D本部
取締役	草 原 繁	管理本部
取締役	佐 川 恵 一	ファイナンス本部
取締役	大八木 成 男	帝人(株) 取締役会長、JFEホールディングス(株) 社外監査役、 (社)経済同友会 副代表幹事
取締役	新 貝 康 司	日本たばこ産業(株) 代表取締役副社長
常勤監査役	長 嶋 由 紀 子 (戸籍上の氏名 渡 邊 由 紀 子)	
常勤監査役	藤 原 章 一	
監査役	井 上 広 樹	長島・大野・常松法律事務所 マネージング・パートナー
監査役	西 浦 泰 明	

- (注) 1. 取締役大八木成男氏及び取締役新貝康司氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役井上広樹氏及び監査役西浦泰明氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役の大八木成男氏及び新貝康司氏並びに社外監査役の西浦泰明氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役西浦泰明氏は、デロイト&トウシュ LLP パートナー及びデロイト&トウシュ LLP 日系企業サービスグループ 米国西部地域リーダー等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 平成28年6月21日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、監査役島宏一氏及び監査役武内英史氏は辞任により退任いたしました。また、同定時株主総会において、長嶋由紀子氏及び西浦泰明氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 6. 当社は、社外取締役及び監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
 7. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
池 内 省 五	経営企画本部、人事本部	経営企画本部・人事本部・R&D本部	平成29年4月1日
	経営企画本部 (CSO) 、人事本部 (CHRO)	経営企画本部、人事本部	平成29年5月1日
草 原 繁	—	管理本部	平成29年4月1日
佐 川 恵 一	ファイナンス本部、管理本部	ファイナンス本部	平成29年4月1日
	ファイナンス本部(CFO)、管理本部(CRO)	ファイナンス本部、管理本部	平成29年5月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

ア. 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針としております。

- i. グローバルに優秀な経営人材を確保できる報酬水準とする
- ii. 役員を目標達成に動機づける、業績連動性の高い報酬制度とする
- iii. 中長期の企業価値と連動する報酬とする
- iv. 報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

イ. 報酬水準の考え方

報酬水準については、外部のデータベースサービスをもとに大手企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定しております。

ウ. 報酬構成

取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員等の報酬は、「固定報酬」（金銭報酬）、事業年度ごとの個人評価等に基づく「短期インセンティブプラン」（金銭報酬）及び事業年度ごとの連結業績達成率等に基づく「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。平成31年3月期までの「長期インセンティブプラン」の業績目標指標は既存事業のEBITDA（注1）を採用しますが、平成31年3月期に関しては、平成29年3月期に設定した調整後EPS（注2）目標の達成度も勘案し支給水準を決定します。「長期インセンティブプラン」の業績連動係数の範囲は0%～150%とします。また、報酬構成においては、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、業績連動報酬及び株式報酬の比率を設定しております。具体的には、「固定報酬」を基準として、「短期インセンティブプラン」は固定報酬の50%程度、「長期インセンティブプラン」は固定報酬の50%～200%程度としております。なお、社外取締役及び監査役の報酬につきましては、「固定報酬」のみとします。

なお、長期インセンティブプランの業績目標指標としては、期中に実行される事業売却によるEBITDAの増減額を反映させた数値を用います。また、その場合においても、調整後EPSに関しては平成29年3月期に設定した水準は変更いたしません。

(注1) 既存事業のEBITDA：株式取得等により新たに連結を開始する子会社の業績を控除した既存事業におけるEBITDA（営業利益+減価償却費±その他の営業収益・費用）

(注2) 調整後EPS：調整後当期利益（注3）／（期末発行済株式数－期末自己株式数）

(注3) 調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（注4）（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額

(注4) 調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益

Ⅰ. ガバナンス

役員の報酬等の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする評価委員会及び報酬委員会を設置しております。役員の報酬額については、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役については評価委員会、報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき決定しております。

なお、社外取締役の選定に当たり、東京証券取引所の定める独立性基準だけでなく、性別、年齢及び国籍の区別なく、それぞれの識見や、社外取締役の職務と責任を全うできることを考慮して選定しております。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名 855百万円（うち社外取締役2名 29百万円）

監査役6名 89百万円（うち社外監査役3名 23百万円）

(注) 1. 上記報酬等の額には、役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額を含んでおります。

2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

3. 上記報酬等の額のほか、平成28年6月21日開催の第56回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し10百万円支給しております。

4. 当社は役員報酬制度見直しの一環として、平成28年開催の第56回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後に引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 大八木 成男

ア. 重要な兼職先と当社との関係

大八木氏が取締役会長を務める帝人(株)と当社との間には、当社グループの人材派遣事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

大八木氏が社外監査役を務めるJFEホールディングス(株)と当社との間には、取引関係はありません。

大八木氏が副代表幹事を務める(社)経済同友会と当社との間には、取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しました。帝人(株)の代表取締役社長、取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

② 取締役 新貝 康司

ア. 重要な兼職先と当社との関係

新貝氏が代表取締役副社長を務める日本たばこ産業(株)と当社との間には、当社グループの人材メディア事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しました。日本たばこ産業(株)の代表取締役副社長を務め、海外企業の買収等を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

③ 監査役 井上 広樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

井上氏がマネージング・パートナーを務める長島・大野・常松法律事務所と当社との間には、取引関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会17回の全てに出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

④ **監査役 西浦 泰明**

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

平成28年6月就任以降の当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しました。米国公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、ビジネスアドバイザーとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

平成28年6月就任以降の当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しました。米国公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、ビジネスアドバイザーとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
349百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
516百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社であるSTAFFMARK HOLDINGS, INC.、USG People B.V.及びChandler Macleod Group Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主として国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ (株)東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6 会社の体制及び方針

(1) 企業統治の体制の概要等

当社グループには、「リクルートグループ経営理念」として「私たちは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す。」とのミッション（目指す姿）と、「新しい価値の創造」・「社会への貢献」・「個の尊重」というウェイ（大切にしている考え方）という揺るぎのない理念があります。

この経営理念に基づいて、長期的かつ安定的に発展し、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、社会及び地域等当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しております。

当社定款において、取締役の員数は11名以内、任期は1年と定めており、6名（うち社外取締役2名）で取締役会を構成しております。取締役会は原則として毎月1回以上開催し、当社グループ全体における重要な意思決定を行います。また、監査役の任期は法令及び当社定款により4年と定めており、4名（うち社外監査役2名）で監査役会を構成しております。

当社においては、平成12年4月から執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化を図ってまいりましたが、平成13年6月から、同制度を維持しつつ取締役と執行役員の役割や責任をより明確にする「取締役兼執行役員」制を導入し、より実効性の高い経営及び業務執行体制の構築に努めております。今後においても監査役設置会社の長所を活かして、当社の事業形態にあわせて、コーポレート・ガバナンスを高めながら、経営体制を強化してまいります。

また、CEOの諮問機関として、CEOが決裁するために必要な事項の協議を行うため、執行役員を兼ねる取締役とコーポレート担当執行役員、常勤監査役によって構成される経営戦略会議を設置しており、原則として毎月2回開催しております。

更に、経営体質の強化と経営の透明性、健全性を一層向上させることを目的とするため、取締役会及び経営戦略会議の諮問機関として、任意の委員会を設置しております。具体的には、取締役会の諮問機関として指名、評価、報酬、リスクマネジメント、コンプライアンス及びサステナビリティの6委員会を設置するとともに、取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として経営諮問、リクルートグループ投資及び人材開発の3委員会を設置し、他に当社従業員の懲戒処分の事前審議を行う場として倫理委員会を設置しております。

当社の現行の企業統治形態は、スピーディな意思決定及び効果的な内部牽制の両面で十分に機能しているものと判断しております。その一方で、上述のとおり、任意の委員会設置を通じて経営の透明性及び健全性の向上を図ることで、株主価値の最大化に取り組んでまいります。

(各委員会の概要)

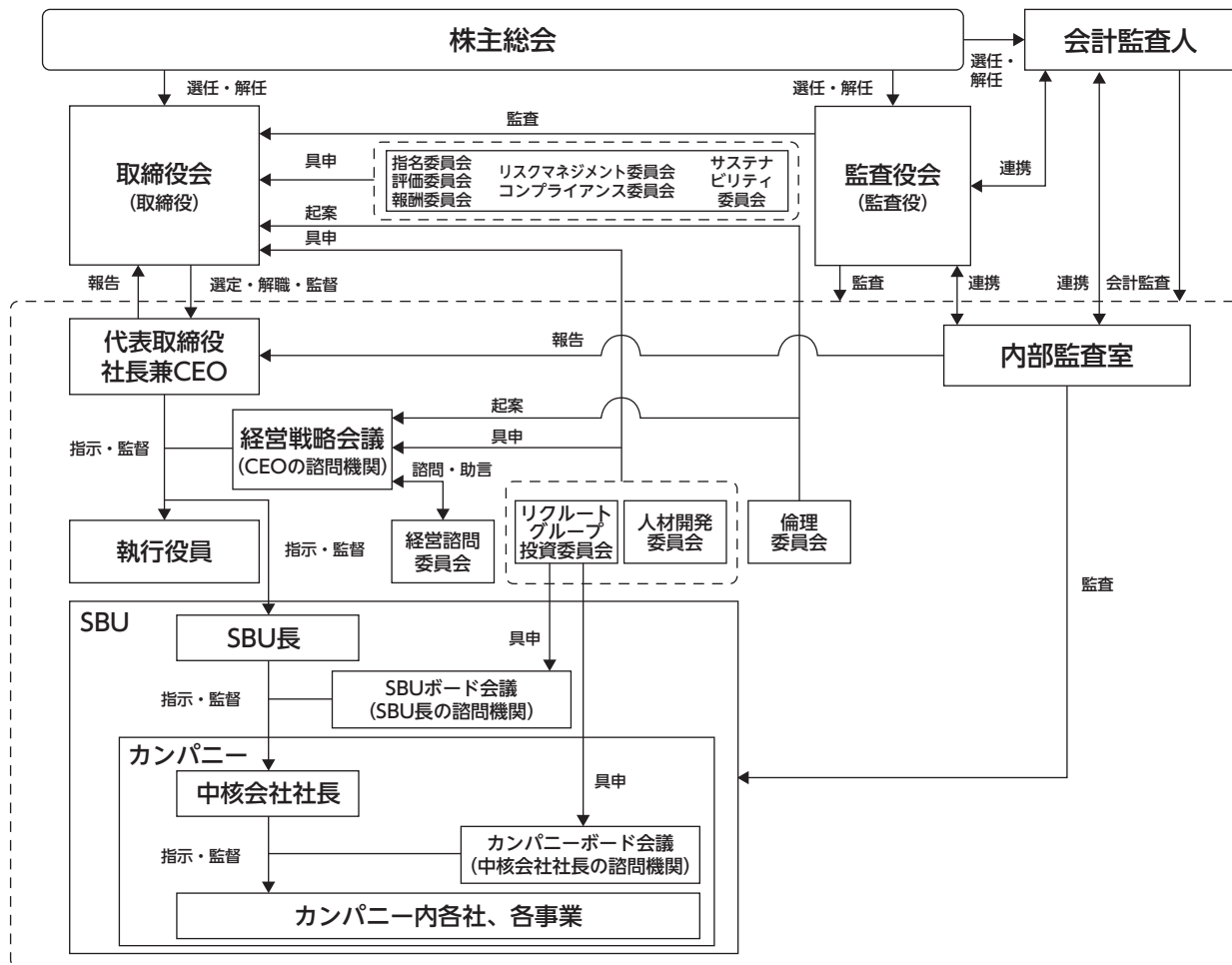
- ・指名委員会
社外取締役を委員長とし、代表取締役社長の選任並びに取締役及び執行役員の指名プロセスの妥当性について審議を行う委員会
- ・評価委員会
社外取締役を委員長とし、取締役の実績評価、評価基準について審議を行う委員会
- ・報酬委員会
社外取締役を委員長とし、取締役の実績評価に基づく報酬額、取締役及び執行役員の報酬水準・制度について審議を行う委員会
- ・リスクマネジメント委員会
管理本部担当取締役を委員長とし、グループ重点リスクテーマについて審議を行う委員会
- ・コンプライアンス委員会
CEOを委員長とし、グループのコンプライアンスに関するテーマや施策についての審議を行う委員会
- ・サステナビリティ委員会
経営企画本部担当取締役を委員長とし、グループCSR推進に向けた戦略策定及び進捗管理等の審議を行う委員会
- ・経営諮問委員会
社外の有識者と一部の取締役及び執行役員によって構成され、重要経営テーマについて諮問する委員会
- ・人材開発委員会
当社の執行役員が参加し、将来的に役員登用の可能性のある、グループの基幹人材の育成テーマ、配置ポスト、育成状況についての審議を行う委員会
- ・リクルートグループ投資委員会
当社グループにおける投資、組織再編等に関わる意思決定に際し、その評価を行い、各意思決定機関への具申を行う委員会
- ・倫理委員会
当社従業員の懲戒処分の事前審議を行う委員会

なお、当社グループは、戦略的なマネジメント単位としてStrategic Business Unit（戦略ビジネスユニット、以下「SBU」という。）及び各SBU配下のカンパニーを設置しております。また、各カンパニー内の各社を統括する会社として中核会社を設置しております。

各SBUの責任者（以下「SBU長」という。）は、当社の執行役員が兼任しております。SBU長の諮問機関としてSBUボード会議を設置しており、当該会議の諮問を受けSBU長が各SBUにおける主要な意思決定を行っております。当該会議にはSBU長のほか、当社の常勤監査役等が出席しております。各中核会社の代表取締役社長（以下「中核会社社長」という。）は、当社の執行役員が兼任しており、各カンパニーの責任者であります。

また、中核会社社長の諮問機関としてカンパニーボード会議を設置しており、当該会議の諮問を受け中核会社社長が各カンパニーにおける主要な意思決定を行っております。当該会議には中核会社社長のほか、当社から中核会社に派遣した非常勤取締役等が出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、当社ウェブサイト (<http://www.recruit.jp/company/governance/governance.html>) に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（平成28年3月30日開催の取締役会で決議）の内容は、以下のとおりであります。

ア. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社に社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループ全体における重要な意思決定を行う。
- b. 当社に社外監査役を含む監査役会を設置する。当社の各監査役は、当社監査役会が定めた監査基準のもと当社の取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、当社の取締役の職務執行の監査を行う。
- c. 当社に社外取締役を議長とした指名委員会、評価委員会及び報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員の指名又は選任、評価及び報酬等について審議を行う。
- d. 「リクルートグループ倫理綱領」を制定し、当社グループの全ての役職員等に周知させる。
- e. 当社子会社の自主独立の精神を尊重しつつ、一体的なグループ経営を実現するため、意思決定、リスクマネジメント及びコンプライアンス等に関する当社グループ統一の規程として「リクルートグループ規程」を制定する。
- f. リクルートグループ規程に定める重要事項については当社の関連部署との事前確認又は事後報告を義務付ける。
- g. 当社グループは、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築する。
- h. 当社の取締役会は、当社グループ全体における内部統制推進責任者を任命した上、内部統制所管部署を設置し、当社グループの内部統制の整備状況及び問題点の把握に努める。
- i. 当社子会社の代表取締役社長は、当社子会社における内部統制体制を構築する。
- j. 当社の内部統制所管部署は、各SBU及び子会社各社と連携の上、当社グループの業務の適正の確保を横断的に推進する。
- k. 当社子会社には、原則として、監査役又は監査担当取締役を当社より派遣し、当社子会社の取締役の職務の執行を監査する。
- l. 当社に代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署を設置し、当社グループの役職員等による業務が法令、定款又は規程に違反していないか監査する。
- m. 内部通報窓口及び職場のハラスメントに関する相談窓口等、当社グループの役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に当社又は当社子会社の内部統制所管部署に情報伝達する体制を構築する。報告又は通報を受けた内部統制所管部署は、その内容を調査し、対応策を当社グループ内の関係部署と協議の上決定し、実施する。
- n. 当社グループの役職員等に対し、コンプライアンスに係る教育啓発活動を実施する。
- o. 当社グループ内における内部統制上の違反行為に対しては、厳正に処分する。

イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 「文書および契約書管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録及び経営戦略会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料とともに保存する。
- b. 前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書および契約書管理規程」の定めるところによる。当社の取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存する。

ウ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループのリスク管理を体系的に定める「リクルートグループリスクマネジメント規程」及び「リクルートグループエスカレーションルール」を制定する。
- b. 当社グループとして重点的に取り組むリスク、対策責任者及び対策の方針を、当社のリスク統括所管部署担当取締役を議長としたリスクマネジメント委員会において審議した上で、当社の取締役会で決定する。
- c. 当社グループ全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進める。

エ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の取締役会又は経営戦略会議は、当社グループの全ての役職員等が共有する目標を定め、浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて当社グループの各部門が実施すべき具体的な目標を定める。当社の各部門の担当執行役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行する。
- b. 当社の取締役会は、定期的に当社グループの目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を実現する。
- c. 当社CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置し、当社グループ全体の経営に関して必要な事項の協議を行う。
- d. その他、当社の取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として、経営諮問委員会、CSR委員会、リクルートグループ投資委員会等の専門性を持った委員会を設置する。

オ. 財務報告に係る内部統制の信頼性の確保のための体制

当社グループは、「リクルートグループJ-SOX基本規程」を定め、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に準拠した財務報告に係る内部統制システムの構築を図る。

カ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a. 当社は、当社内に、各子会社を統括する部門を設置する。当社子会社の取締役等は、各統括部門の求めに応じ、定期的に業績及び事業戦略の遂行状況を報告する。
- b. 当社の取締役、執行役員及び主要な子会社の代表取締役社長等で構成される会議を定期的開催し、当社グループの経営にかかわる方針の協議を行うほか、経営情報の共有を図る。

- キ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
当社の監査役の職務を補助する者として「監査役補佐担当」を任命し、正式に人事発令を行う。
- ク. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
当社の監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものとし、その選任、異動、評価及び懲戒については、当社の監査役会の意見を尊重する。
- ケ. 当社の監査役への報告に関する体制**
- a. 当社グループの役員等及び会計監査人は、各社の監査役に次に定める事項を報告する。報告の方法については、会議、面談、電話又は電子メール等により随時報告できるように体制を整備する。
 - ・経営状況として重要な事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令及び定款違反
 - ・その他内部統制上重要な事項
 - b. 当社の内部監査所管部署及び当社子会社の監査役又は監査担当取締役は、当社の監査役に対し、定期的に当社グループの内部統制上の課題について報告する。
- コ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社は、当社グループ各社の監査役もしくは監査担当取締役、内部統制所管部署又は内部監査所管部署に対して報告をした者が、当該報告を理由に、当社及び当社子会社から解雇又は不当な配置転換等の不利益な処遇を受けることは一切ないことを社内規程等で定める。
- サ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
当社は、当社監査役会が職務の執行上必要としてあらかじめ予算を計上した費用について負担するほか、当社監査役会は、緊急又は臨時に要する費用についても当社に請求することができ、当社はこれを負担する。
- シ. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）では、上記決議内容に基づく内部統制システムの整備について、内部監査所管部署により点検を行い、その適切な運用に努めております。

当事業年度における運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

ア. コンプライアンスに関する取り組み

- ・「リクルートグループ倫理綱領」のほか、情報管理及びインサイダー取引防止等のグループ共通の規程に基づき、役職員等に対し、コンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っております。
- ・当社グループ各社において、「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し、これに基づき法令違反及び不正行為の未然防止を目的とした相談窓口を設置しております。また、通報・相談によって社内で不利益な処遇を受けることがないことを「リクルートグループ内部統制基本方針」で定めております。当社窓口への通報・相談の状況については、定期的に取り締り会への報告を実施しました。
- ・内部監査については、代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署が、取締役会が承認した年間計画に基づき、当社各部門及び当社子会社について監査を行い、代表取締役社長及び取締役会への報告を実施しました。

イ. リスクマネジメントに関する取り組み

- ・当社グループのリスク管理の目的、体制及び手法を定めた「リクルートグループリスクマネジメント規程」並びに危機発生時に迅速に報告及び情報共有を行うことを目的とした「リクルートグループエスカレーションルール」について、社内イントラネットへの掲示等により周知を図っております。
- ・当社管理部門及び当社子会社より収集した情報をもとに、当社グループのリスク抽出及びその対応策についてリスクマネジメント委員会で審議の上、重点的に取り組むべきリスクについて取締役会で決定しました。対応の進捗についても同様のプロセスで確認を実施しました。

ウ. 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

- ・当事業年度は当社取締役会を17回開催し、法令及び定款で定められた専決事項の決議に加え、経営理念、コーポレート・ガバナンス体制並びに連結業績及び当社グループのレピュテーションに大きな影響を与えうる業務執行の決定を実施しました。
- ・当事業年度は当社CEOの諮問機関である経営戦略会議を39回開催し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について協議し、当社CEOによる機動的な決定を実施しました。
- ・当社グループにおけるM&A等の投資案件の審議のため、当社ファイナンス統括担当執行役員を議長とするリクルートグループ投資委員会を随時開催し、投資金額ごとに定められた意思決定機関に審査意見書を具申しました。

エ. 関係会社管理

- ・「リクルートグループ職務権限規程」及び「リクルートグループ関係会社管理規程」等に基づき、子会社に関する重要事項について、当社が決裁し又は当社子会社より事後報告を受けました。
- ・取締役会において、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認し、審議を実施しました。

オ. 監査役監査体制

- ・監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することで、これらの会議を通じた監査役への報告及び情報提供を実施しました。
- ・監査役は、子会社の監査役又は監査担当取締役、当社の内部監査所管部署及び会計監査人等と定期的に情報共有会を開催するほか、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受けること等により、監査の実効性を高めております。
- ・代表取締役社長と監査役の間での意見交換会を定期的で開催しました。
- ・当社は、監査役の職務を補助する3名の監査役補佐担当を置き、当該従業員の選任、異動、評価及び懲戒に関しては監査役会の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。加えて、当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要な内部留保の充実や財務基盤の確立を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。

また、連結配当性向はのれん償却前当期純利益から特別損益等の影響を控除した上で30%程度を目安（注）としております。

この基本方針に従って、第57期事業年度の配当については、1株当たり65円としました。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。

当社は平成30年3月期より中間配当を実施することとし、中間期末日及び期末日を基準に年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。

（注）「のれん償却前当期純利益」とは、親会社株主に帰属する当期純利益にのれん償却額を加えた数値であります。なお、平成30年3月期第1四半期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を任意適用するため、IFRS移行後における連結配当性向は、親会社の所有者に帰属する当期利益から非経常的な損益等の影響を控除した上で30%程度を目安としております。

基準日が第57期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月12日 取締役会決議	36,213	65

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	714,431
現金及び預金	261,342
受取手形及び売掛金	305,336
有価証券	85,000
繰延税金資産	25,079
その他	42,330
貸倒引当金	△4,656
固定資産	735,183
有形固定資産	42,213
建物及び構築物	18,127
土地	7,758
その他	16,326
無形固定資産	523,396
のれん	282,555
ソフトウェア	88,940
顧客関連資産	95,307
その他	56,593
投資その他の資産	169,573
投資有価証券	121,800
繰延税金資産	11,766
その他	36,377
貸倒引当金	△371
資産合計	1,449,614

科目	金額
負債の部	
流動負債	359,404
支払手形及び買掛金	68,029
1年内返済予定の長期借入金	24,957
未払費用	97,891
未払法人税等	35,218
賞与引当金	26,022
その他	107,285
固定負債	311,670
社債	50,000
長期借入金	137,366
繰延税金負債	69,973
労災補償引当金	8,541
退職給付に係る負債	29,214
その他	16,573
負債合計	671,074
純資産の部	
株主資本	684,725
資本金	10,000
資本剰余金	52,874
利益剰余金	653,490
自己株式	△31,640
その他の包括利益累計額	86,062
その他有価証券評価差額金	31,326
為替換算調整勘定	56,244
退職給付に係る調整累計額	△1,508
新株予約権	2,042
非支配株主持分	5,710
純資産合計	778,540
負債・純資産合計	1,449,614

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,839,987
売上原価	979,110
売上総利益	860,876
販売費及び一般管理費	733,669
営業利益	127,207
営業外収益	6,631
受取利息	315
受取配当金	1,425
持分法による投資利益	3,823
その他	1,066
営業外費用	2,120
支払利息	873
為替差損	493
その他	753
経常利益	131,718
特別利益	28,570
投資有価証券売却益	5,349
関係会社株式売却益	21,857
その他	1,363
特別損失	11,028
固定資産除却損	1,586
投資有価証券評価損	1,402
減損損失	5,085
事業統合関連費用	1,210
その他	1,742
税金等調整前当期純利益	149,260
法人税、住民税及び事業税	68,094
法人税等調整額	△4,897
当期純利益	86,063
非支配株主に帰属する当期純利益	641
親会社株主に帰属する当期純利益	85,422

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	53,756	596,305	△495	659,565
当期変動額					
剰余金の配当			△28,236		△28,236
親会社株主に帰属する 当期純利益			85,422		85,422
自己株式の取得				△31,226	△31,226
自己株式の処分		60		82	142
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△941			△941
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△881	57,185	△31,144	25,159
当期末残高	10,000	52,874	653,490	△31,640	684,725

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,016	△2,157	86,274	△2,421	110,712	2,137	4,585	777,000
当期変動額								
剰余金の配当								△28,236
親会社株主に帰属する 当期純利益								85,422
自己株式の取得								△31,226
自己株式の処分								142
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△941
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,309	2,157	△30,030	913	△24,649	△95	1,125	△23,620
当期変動額合計	2,309	2,157	△30,030	913	△24,649	△95	1,125	1,539
当期末残高	31,326	－	56,244	△1,508	86,062	2,042	5,710	778,540

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	519,127
現金及び預金	223,774
受取手形	782
売掛金	111,154
有価証券	85,000
商品	146
仕掛品	339
貯蔵品	686
前渡金	422
前払費用	3,587
繰延税金資産	7,451
短期貸付金	73,083
その他	13,879
貸倒引当金	△1,180
固定資産	907,355
有形固定資産	21,683
建物	5,066
構築物	9
機械及び装置	1
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	8,950
土地	7,651
その他	3
無形固定資産	69,593
のれん	0
商標権	153
ソフトウェア	69,161
その他	277
投資その他の資産	816,078
投資有価証券	71,098
関係会社株式	682,583
その他の関係会社有価証券	38,355
出資金	4,043
関係会社出資金	4,949
長期貸付金	32
破産更生債権等	240
長期前払費用	2,567
その他	12,455
貸倒引当金	△247
資産合計	1,426,482

科目	金額
負債の部	
流動負債	617,956
電子記録債務	6,218
買掛金	9,317
短期借入金	501,714
未払金	4,384
未払費用	65,965
未払法人税等	14,973
前受金	4,728
預り金	1,086
その他	9,567
固定負債	226,563
社債	50,000
長期借入金	137,266
繰延税金負債	34,553
その他	4,744
負債合計	844,520
純資産の部	
株主資本	549,138
資本金	10,000
資本剰余金	31,912
資本準備金	6,716
その他資本剰余金	25,196
利益剰余金	538,920
利益準備金	750
その他利益剰余金	538,169
別途積立金	435,372
繰越利益剰余金	102,797
自己株式	△31,694
評価・換算差額等	30,781
その他有価証券評価差額金	30,781
新株予約権	2,042
純資産合計	581,962
負債・純資産合計	1,426,482

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	571,321
売上原価	59,095
売上総利益	512,225
販売費及び一般管理費	433,822
販売手数料	204,416
広告宣伝費	58,686
業務委託費	61,444
その他	109,275
営業利益	78,402
営業外収益	8,520
受取利息	661
受取配当金	7,402
その他	456
営業外費用	2,524
支払利息	1,157
為替差損	855
その他	511
経常利益	84,399
特別利益	23,832
投資有価証券売却益	3,363
関係会社株式売却益	20,144
その他	323
特別損失	8,333
固定資産売却損	14
固定資産除却損	1,280
関係会社株式評価損	4,496
減損損失	1,440
その他	1,100
税引前当期純利益	99,898
法人税、住民税及び事業税	26,138
法人税等調整額	△798
当期純利益	74,558

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	6,716	25,140	31,857	750	408,655	83,192	492,598	△554	533,901
当期変動額										
剰余金の配当				-			△28,236	△28,236		△28,236
別途積立金の積立				-	26,716	△26,716	-			-
当期純利益				-		74,558	74,558			74,558
自己株式の取得				-				-	△31,226	△31,226
自己株式の処分			55	55				-	86	142
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	55	55	-	26,716	19,604	46,321	△31,140	15,237
当期末残高	10,000	6,716	25,196	31,912	750	435,372	102,797	538,920	△31,694	549,138

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	28,874	△2,162	26,712	2,137	562,751
当期変動額					
剰余金の配当					△28,236
別途積立金の積立					-
当期純利益					74,558
自己株式の取得					△31,226
自己株式の処分					142
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,907	2,162	4,069	△95	3,974
当期変動額合計	1,907	2,162	4,069	△95	19,211
当期末残高	30,781	-	30,781	2,042	581,962

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 博行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山 喜久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武藤 太一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 博行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山 喜久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武藤 太一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社リクルートホールディングス 監査役会

常勤監査役 長 嶋 由紀子 ㊞

常勤監査役 藤 原 章 一 ㊞

社外監査役 井 上 広 樹 ㊞

社外監査役 西 浦 泰 明 ㊞

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

リクルートグループのCSR方針

私たちは持続可能な豊かな世界を目指し、すべての企業活動を通じて社会に貢献するために、長期視点で社会課題に向き合い、行動していくことを約束します。

3つの行動指針

社会の期待に応える

社会からの期待に応えるとともに、自ら社会課題を洞察しそれに挑む。



企業市民としての責任を果たす

リーディングカンパニーとしての責任を自覚し、グローバルレベルでの要請に応える。

5つの重点テーマ

私たちはグループ経営理念として掲げている一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指し、次の5つをCSRの重点テーマとして掲げました。私たちができること、やるべきこと、挑戦すべきことを、ステークホルダーと連携し、実行していきます。

- 1 働く機会を創り、輝く人を増やす。
- 2 多様な生き方・暮らし方を支援する。
- 3 将来を担う人材の可能性を引き出す。
- 4 時代にあう働き方を自ら実践し広める。
- 5 人権を尊重し、環境を守る。



【ホンキの就職】

無料の就職応援プログラム「ホンキの就職」は、提供開始から6年で2.3万人、2017年3月期は3,994人の若者たちが受講



【スタディサプリ】

月額980円で一流の先生の講義動画が見放題の「スタディサプリ」は、高校生向け有料会員数24.4万人（2017年3月期）。海外版「Quipper」は、世界で約300万人の生徒が利用

ダイバーシティの推進 — 個の尊重の実現に向けて —

経営理念である「個の尊重」の実現に向け、まずは男女の性差なく従業員一人ひとりが能力を余すことなく発揮できることが重要と考え、2006年から従業員の4割以上を占める女性の仕事とプライベートの両立支援・活躍支援に取り組んでいます。それに加え、現在は男性の家事育児と仕事の両立、LGBT等さらなる多様性の受容の推進に向けた取り組みを展開しています。



【J-Winアワード】

NPO法人J-Win主催2017 J-Winダイバーシティ・アワードにて、「企業賞アドバンス部門 大賞」を受賞



【Be a DIVER!】

多様なテーマに関して、社内外のゲストの講義と対話の場を形成。写真は介護をテーマにしたイベント

株主総会会場ご案内図



会場

コレド室町1

日本橋三井ホール (受付4階)

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

電話 03-5200-3210 (代表)

交通

東京メトロ銀座線・半蔵門線

「三越前」駅

A6出口の階段の隣に、コレド室町1の地下1階入口があります。

※A6出口から地上へ上がった場合は、コレド室町1の1階の側面に出ます。壁伝いに、左手にお回りください。

JR総武線快速

「新日本橋」駅

銀座線・半蔵門線「三越前」駅方面へ地下通路経由にて徒歩3分

地下ご案内図



※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

※コレド日本橋、コレド室町2・3とお間違えのないようご来場ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

